

家畜衛生情報

関市で豚コレラ(4例目)が発生！！

- 12月9日 関市イノシシ農場から、瀕死のイノシシが1頭いるとの通報、中濃家保が立入。さらに衰弱イノシシ1頭を確認。中央家保にて病性鑑定を実施。
- 12月10日 豚コレラ疑似患畜と確定。防疫措置開始。
- 12月11日 防疫措置完了。

自分の農場を守るため飼養衛生管理基準遵守等の再徹底を

①衛生管理区域への病原体の持込み防止と消毒

関係者以外、衛生管理区域に立ち入らせない

農場専用の衣服、長靴を使用し、少しでも侵入のリスクを減らす

イノシシ等野生動物の侵入防止対策を再徹底する

②早期発見と早期届出

毎日の健康観察を実施 異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡を

③生肉を含む飼料を与えない

食品残さなど生肉が入っている可能性のある飼料を給与する場合は加熱処理する
(摂氏70℃以上で30分以上または摂氏80℃以上で3分以上)

異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

制限範囲内に入ったりする車両は、消毒ポイントを必ず通過し、農場への侵入防止、まん延防止への協力をお願いします。 消毒ポイント一覧は別紙のとおりです

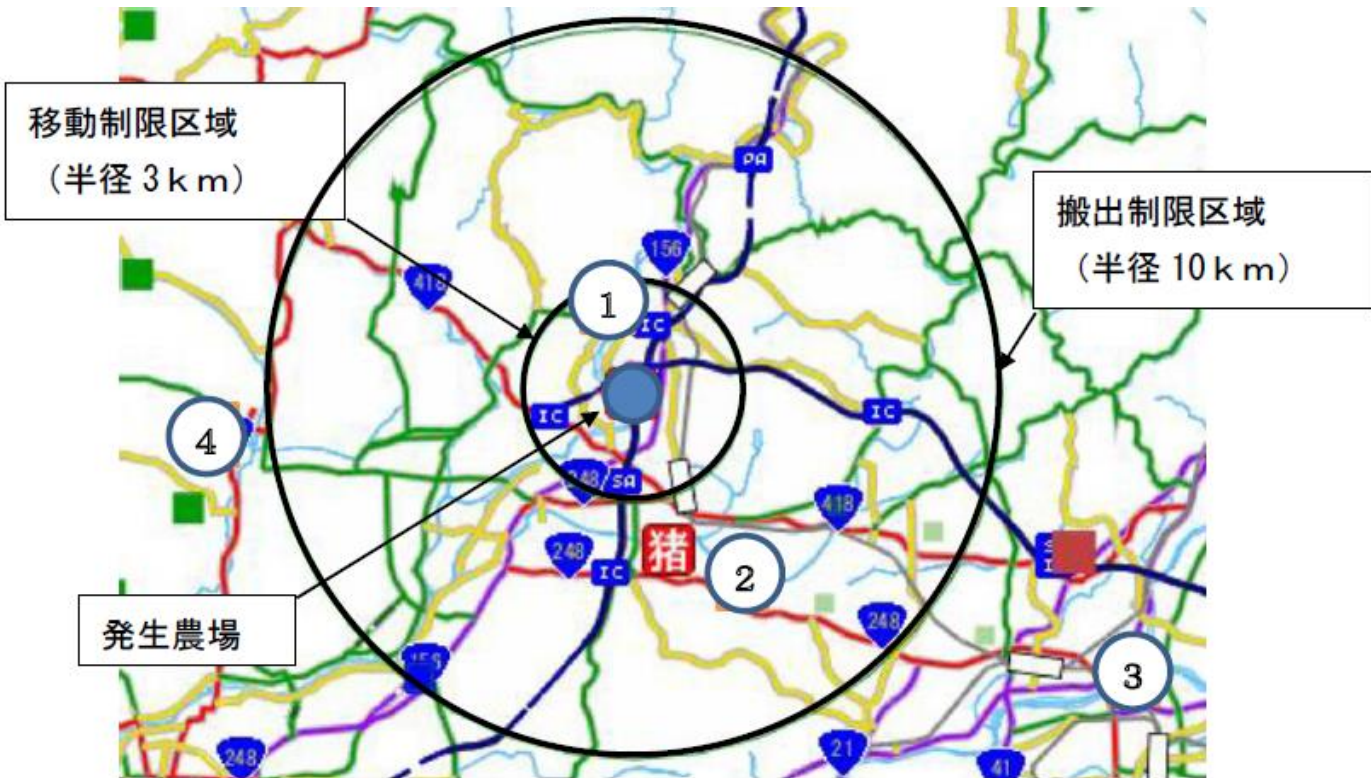
中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は 0574-25-3484 へ
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています

【消毒ポイント】 消毒方法:噴霧、 消毒対象:畜産関係車両

	名称	住所
①	中濃総合庁舎駐車場	美濃市生櫛1612-2
②	関市消防団 西田原分団拠点倉庫	関市西田原1175-3
③	可茂総合庁舎駐車場	美濃加茂市古井町下古井 2610-1
④	山県市役所駐車場	山県市高木1000-1



豚・イノシシ飼養者の皆様へ

豚コレラ 発生予防対策について

豚コレラの発生を防ぐためには、各農場の飼養管理・衛生管理を徹底して、ウイルスの侵入を防ぐことが大切です。(飼養衛生管理チェック表 参照)

1) 人・物・車両によるウイルス持ち込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒を徹底してください
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底してください
- ・畜舎等の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、逆性石けん液等を用いて行ってください
- ・車両消毒は、車体を腐食しにくい逆性石けん液、消石灰等を用いてください
(付着した泥等を除去し、動力噴霧器を用いて、タイヤ周りを中心に荷台、運転席清拭含め車両全体を消毒。運転手の手指、靴底消毒も徹底)
- * 消毒薬は、酸性とアルカリ性が混ざらないように注意し、十分効果のある濃度で使用

2) 消石灰の散布

- ・豚舎周囲、衛生管理区域境界に消石灰を散布しましょう
消石灰の散布量の目安: 1kg/m²

3) 野生動物対策

- ・いのしし、ねずみ等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓(飼料タンク下の飼料は野生動物を誘因します)
- ・死亡した家畜は、野生動物に荒らされないよう適切に保管してください

4) 適切な飼料と水の給与

- ・野生動物等の排せつ物が混入していない飼料、水を与えてください
- ・飼料に肉を含み、または含む可能性があるときは、70℃、30分間以上または80℃、3分間以上の加熱処理を徹底

5) 健康観察・早期通報の徹底

- ・毎日、健康観察をしてください
- ・発熱、起立困難、けいれん、異常産の発生、死亡率の上昇など異状を発見したら家畜保健衛生所、担当獣医師に連絡してください